

2021年12月24日
一般社団法人 日本船主協会

「中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組」の延長について
(日本船主協会 池田会長コメント)

12月24日、閣議において、一昨年12月27日の「中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組」に基づく、派遣情報収集活動の約一年間の延長が再度決定されました。今後は、アデン湾における派遣海賊対処行動との兼務となり、派遣期間は2022年11月19日までとなります。

外航海運業界としても、中東地域における情報収集活動が継続されることを歓迎するとともに、引き続き、海賊対処行動を含め、政府と緊密に情報の共有・連携を行い、安全対策を徹底しつつ、我が国に必要な物資を確実に輸送するとの社会的責任を果たすため、あらゆる努力を行っていく所存です。

以上